

1 日時	平成27年1月13日（火） 15時00分～16時20分
2 場所	防府市役所1号館3階 第1会議室
3 出席者	<p><b>【委員】</b>            十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員、池永委員、西田委員、脇委員、田村委員、東福委員、松永委員、山崎委員、島田委員、広石委員、原田委員、宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員</p> <p>※欠席：湯面委員</p> <p><b>【行政推進委員】</b>            工藤健康福祉部次長兼健康増進課長、山根学校教育課長補佐            （事務局）            藤津健康福祉部長、清水健康福祉部次長、中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、金澤子育て支援課長補佐、田中子育て支援課保育係長            岸本子育て支援課保育係主任            （コンサルタント）            株式会社ぎょうせい 木下主任研究員、池田主事</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	（1）防府市子ども・子育て支援事業計画（案）について （2）特定地域型保育事業の利用定員について （3）その他

## 1 開会

## 2 議事

### ○ 会議の成立

#### **【事務局】**

- ・ 出席委員19人で総委員数の20人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。

### ○ 会議の公開

#### **【会長】**

- ・ 本日の会議では、家庭的保育事業等の認可及び利用定員の設定に関することが議題となっているが、透明性、公平性の観点から公

開としたいが意義はないか。

**【委員一同】**

- ・ 異議なし

(1) 防府市子ども・子育て支援事業計画（案）について

**【事務局】**

- ・ 事業計画に対するパブリックコメント実施前に実施した市議会議員へ説明での意見に基づき、一部修正した。
- ・ 本日の会議で最終の取りまとめをいただき、3月議会に提出し、承認を得た後、県へ報告することとなる。

**【委員】**

- ・ 計画に「障害児」という字句があるが、「害」は平仮名の「がい」とすることがあるが、漢字の「害」でよいか。

**【事務局】**

- ・ 全庁的に平仮名に統一するということになっていないため、漢字としている。

(2) 特定地域型保育事業の利用定員について

**【事務局】**

- ・ 特定地域型保育事業の認可に関する利用定員の設定について、本会議から意見を伺うこととなるが、小規模保育事業（利用定員19人）の認可申請があったのでご意見をお願いしたい。
- ・ 認可基準に適合し、保育の量が不足している場合、認可を行うこととなる。
- ・ 今回申請のあったものの認可基準に関しては、資料2のとおり適合している。保育の量に関しては事業計画に記載のとおり3号認定（0～2歳児）は不足する見込みである。

**【委員】**

- ・ 認定こども園と特定地域型保育事業の3号認定は別ということか。

**【事務局】**

- ・ 計画の確保方策では、特定教育・保育施設と特定地域型保育事

業が別計上となっているが、例えば特定教育・保育施設で需給が満たされたということになれば、特定地域型保育事業に数値が残っていたとしても自動的に認可とならない。

**【委員】**

- ・ 給食が連携施設からの搬入となっているが、連携施設は自園調理なのか。

**【委員】**

- ・ 0～2歳児については、外部搬入はできないのではないか。

**【事務局】**

- ・ 小規模保育事業は原則、自園調理となるが、連携施設からの搬入は認められている。

**【委員】**

- ・ 認可としては書類上の問題であるが、認可する以上は確認を取ってもらいたい。

**【委員】**

- ・ 同じ歳でも子どもによって離乳食の進み具合は違う。

**【事務局】**

- ・ 書類上の審査に留めるつもりはない。現地確認も含め、ちゃんとした保育ができる環境ということを認可前にチェックしたい。運用に入った段階での指導は、現在、県が認可保育所を所管しているが、指導を受けながらチェックしていきたい。

**【委員】**

- ・ 配置基準で非常勤職員が常勤換算されている。非常勤が辞めた場合、運営できるかわからない状況になってしまうため、実際の非常勤の人数と常勤換算を併記すべきではないか。介護サービス事業者などはそうしている。

**【事務局】**

- ・ 次回以降はその形で対応したい。

(3) その他

**【事務局】**

- ・ 平成27年度の利用者負担（保育料）の案を本日から公表することとした。
- ・ 1号認定の保育料は、現在、幼稚園に通園し就園奨励費の額を

考慮した実質的な負担額の平均で設定している。

- ・ 2号認定、3号認定は、現行の保育所保育料とほとんど変えていない。ただ、算定基準が、保護者の所得税額から市町村民税に変更となっている。
- ・ このたび、新制度周知のためのポータルサイトの開設やケーブルテレビでの説明が評価され、「おしえて！子ども・子育て支援新制度準備大賞」を受賞した。

**【委員】**

- ・ 保育料に消費税はかかるのか。

**【事務局】**

- ・ 保育料の消費税はかからない。

### 3 閉会

(1) 健康福祉部長挨拶

- ・ 本会議の審議により子ども・子育て支援事業計画はほぼ完成したが、新年度からはどのように事業を進めていくのかが市にとっての重要な使命となる。
- ・ 熱意のある審議、協力をいただき感謝を申し上げる。

(2) 白石会長挨拶

- ・ いろいろなご意見、ご示唆をいただき、事業計画をまとめることができ、感謝している。